

自治体国際協力専門家派遣事業の概要

Local Authorities International Cooperation Specialist Dispatch Project

事業の概要

国内の自治体関係者が有する技術や知識を国際協力の分野で有効に活用し、海外の現地における技術力の向上や人材の育成に寄与するとともに、国内の自治体と海外の自治体等との友好協力関係を促進するため、(一財)自治体国際化協会と自治体が連携し、国際協力に関するノウハウを有する自治体職員(退職者も含む)を登録している「国際協力人材バンク」から選考し、海外の地方自治体等の要請に基づいて、自治体国際協力専門家として派遣する。

(平成10年度から実施)

(1) 派遣者

国際協力人材バンク(DB)に登録している自治体職員及び退職した職員

※DBに登録のない分野等の場合は、派遣について調整が整った際にDBに新規登録し、派遣を実施する。

※平成31年度より、協会と協議の上、専門家の派遣先での職務の遂行に必要な技術及び知識を有する者を同行させることができる。

(2) 派遣先

中国、東南アジアの自治体等で要請のあったところ

(3) 派遣期間

原則3か月以内(10日から14日間程度が中心)

(4) 派遣方法

海外の地方自治体等の要請に基づいて、国内自治体と調整して職員を専門家として当協会が派遣。派遣にあたり、派遣先(海外自治体等)と当協会が協定書を締結

2. 派遣経費

派遣に係る経費は(一財)自治体国際化協会、派遣先(海外自治体等)とで負担

(1) (一財)自治体国際化協会の負担

渡航費(日本国内移動費、国内最寄り国際空港から派遣先最寄り国際空港)
災害補償費等

(2) 派遣先(海外自治体等)の負担

派遣先国内での移動費、通訳費、宿泊費、食費等

【参考】国際協力人材バンクについて

○ 登録者の内容

国際協力事業団(JICA)の専門家として派遣されたもの

青年海外協力隊の隊員として派遣されたもの

地方自治体職員等国際協力実務研修(JICA実施)を受講したもの

各国地方政府、各種国際機関等への協力活動で派遣されたもの 等

○ 登録状況

登録者数:1,506名(平成31年3月現在) ※分野重複あり

登録分野:農業、林業、環境、土木、都市計画、医療、電気、教育など32分野